

平成 25 年度 第 5 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 25 年 6 月 30 日（日）午前 10 時～11 時 30 分

開催場所 笠間公民館

参加者 市民 33 人

《フリートーク（意見交換）》

- 1 高齢化に伴う人口減少への対策について
- 2 笠間つつじ公園のイベントについて
- 3 笠間城跡の保存について
- 4 笠間市人口の適正規模について
- 5 笠間支所移転の際の周辺施設利用について
- 6 荒町駐車場でのごみの管理について
- 7 団塊世代を対象とする活動の活性化について
- 8 児童保護の対策について
- 9 企業誘致について
- 10 山の観光資源化について
- 11 民生委員の活動について

《内容》

1 高齢化に伴う人口減少への対策について

【意見等】

笠間市の施策・計画が知りたい。

【回答】

人口を増やすために、笠間市 3 地区の中で人口が少しずつ増えている友部地区については、インフラの整備を進めていくべきだと思います。そして、農村部については、空き家バンク制度などを活用して定住化支援を行います。今年から、空き家バンク制度という貸したい人と借りたい人の間に市が入って空き家の利活用をはかる事業を始めました。しかし、人口が減少するスピードがとても早いので、これらの市の施策が必ずしも効果があるとはいえません。他にも、若い世代を呼び込むために、市のサービスを PR することなどもやっていきますが、現在住んでいる方たちとの公平性を考えると、あまり大きなサービスはできないと思っています。

2 笠間つつじ公園のイベントについて

【意見等】

笠間つつじ公園の固定客を確保するために、つつじの記念植樹を行ってはどうか。

【回答】

現在の笠間つつじ公園には、新しく植える場所がないというのが現状ですが、考え方としてはおもしろいので、今後、植える場所を含めて検討していきたいと思っています。

3 笠間城跡の保存について

【意見等】

現在の進捗状況が知りたい。

【回答】

昨年、専門機関に委託し、概略調査を実施しました。今年度は、改めて専門家（有識者）に調査を依頼する予定です。これらの調査終了後に県の指定文化財への申請、また将来的には国の指定文化財

への登録申請をする計画で進めています。

今年の調査が終わったら、中間報告などを行いたいと考えていますが、震災で崩れた部分の修復作業に、まだ着手できていないことが課題となっています。

4 笠間市人口の適正規模について

【意見等】

企業は限界利益を考慮し、あるべき姿を試算するが、市では、笠間市の人口、市民の幸せのためにあるべき人口はどれぐらいかを理論的に調べたことはあるか。

【回答】

適正規模の分析をしたことはありません。税金等いろいろなことを考慮すると、8~10万人くらいが適正と考えていますが、質問のような角度から試算したことはないので、今後調べてみたいと思います。

5 笠間支所移転の際の周辺施設利用について

【意見等】

今まで祇園祭りのときには、行幸町子供会や行幸会が司法書士事務所の駐車場を利用させてもらっていたが、笠間支所の移転に伴い、今年は利用できなくなってしまうのか。

また、支所移転の工事を行うまで、法務局跡地の除草作業等は市で行うのか。

【回答】

駐車場の利用については、工事に着手していなければ利用できますが、一度、笠間支所に相談してください。

工事については、議会の承認を得ることなどを含めて、今年度中の移転を目標に行っていきたいと思っています。除草作業については、笠間支所で現地を確認しながら実施していきます。

6 荒町駐車場でのごみの管理について

【意見等】

荒町駐車場にあるごみ収集所に、駐車場を利用する観光客や通勤者が分別もせずにごみを捨てて行ってしまう。市に連絡すれば処分してもらえるが、今後は市が定期的に処分するようにしてほしい。

【回答】

荒町駐車場のごみ収集所については、今まで通り、ごみが溜まってきたら市に連絡をお願いします。皆さんからの連絡をもらって片付けるということでご了承願いたいと思います。

7 団塊世代を対象とする活動の活性化について

【意見等】

もっと団塊世代のパワーを活かせるような取り組みがあるといいのではないか。

【回答】

団塊の世代の方たちに自分のできる範囲で活躍していただくとうと始めたのが、地域ポイント制度です。市のいろいろな行事のお手伝いをしていただける方にポイントを付与し、貯まったポイントは、記念品や各団体の活動助成に交換できるという制度です。2年ほど試験運用をし、今年から本格的に運用をはじめました。制度の周知がまだ十分でない部分もありますが、最近参加者も増えてきました。

地域ポイント制度は、社会に貢献する活動に参加される方を市が後押しするという考え方です。自分のできる範囲で、見守り活動など、地域を支え、そして守る活動にこれからもお手伝いいただきたいと思っています。

8 児童保護の対策について

【意見等】

子どもに対する傷害事件が報道されたが、笠間市ではどのような対策をとっているのか、状況を知りたい。

【回答】

登下校については、防犯ボランティアの方々の協力を得て、見守り活動をしていただいています。その他にも、当番制で立しよう活動などを行っていただいています。また、不審者情報があった場合には情報メール一斉配信サービスの「かさめ〜る」で状況を配信しています。子どもを守るためには、早めの対策をとることが必要だと思っています。

9 企業誘致について

【意見等】

企業誘致の施策が知りたい。

【回答】

企業誘致の制度としては、企業が笠間市に来た場合に3年間は、固定資産税と法人事業税を免除するという制度があります。また、進出した企業が地元の市民を雇用した場合、上限はありますが一人当たり年間10万円を3年間補助する制度もあります。この制度は県内で笠間市だけが行っている制度です。合併後の企業誘致状況は、合計約13ヘクタールの土地に大型企業を含めた企業が進出し、一定の雇用を創出する企業も出てきています。今後3年の誘致では、この倍以上の面積を目指しています。

ただ、企業にすぐ提供できるような工業団地等が、現在の笠間市にはありませんので、県などと連携して積極的に誘致に取り組んでいます。また、企業の立地要望の高い岩間地区などは、工業用地に指定しているところに道路を新設し、土地の有効活用を図れるような取り組みも行っています。

10 山の観光資源化について

【意見等】

笠間富士（仏頂山）・愛宕山・難台山等、関東平野にはめずらしい山々がある。道標や駐車場を整備してPRしてはどうか。

【回答】

利用者にわかりやすいようなハイキングコースの看板を設置するなど、今年から整備を進めていきたいと考えています。

11 民生委員の活動について

【意見等】

一人暮らしの家庭訪問等、民生委員の訪問活動に差があると思う。市は民生委員の活動や指導をどのように行っているのか。

【回答】

民生委員・児童委員（以下、民生委員）の主な業務のひとつに「見守り活動」がありますが、担当地区の家庭状況などにより訪問回数には差があるかもしれません。一人暮らしの家庭には優先的に訪問するようにしています。しかし、高齢者の虐待や一人暮らしの増加など、社会情勢の変化によって民生委員の仕事が増えていることも実状です。民生委員は地区ごとに協議会があり、毎月定例的に会議を開いて情報交換等を行っていますので、ご意見があったことは、民生委員にお伝えします。

市としては、今後は民生委員に頼りすぎないためにも、市内の企業や各種団体等との「見守り協定」を拡大し、支援が必要な方を複数の人で見守る体制を作っていきたいと思っています。